

第 51 期
業 務 報 告 書
(中 間 決 算)

自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日

ミニディスクロージャー

医 師 信 組 の 現 況

(令和3年度中間)



岩手県医師信用組合

事業の概況

《基本方針》

当組合は、岩手県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、相互扶助の精神に基づいた経済活動を推進し、医業界の発展と組合員の経済的地位の向上に貢献いたします。

《金融経済環境》

令和3年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の中、4-6月期の実質GDP成長率は、前期比0.5%増（年率1.9%増）となりました。7月下旬からは東京オリンピック・パラリンピックが開催されたものの、期間中の緊急事態宣言により、景気への好影響はあまり見られず、その後も新型コロナウイルスの影響は続き、対面型サービスの苦境は続いています。

しかしながら、8月の景気動向指数（CI一致指数）については、海外経済の回復基調の牽引などにより改善が示され、9月の景気ウォッチャー調査では、現状・先行き判断DIはともに上昇し、国内景気の持ち直しの動きが見られます。新型コロナウイルスには歯止めがかかりつつあり、10月以降の新政権による、感染抑制と経済活動を両立させた経済再開が期待されます。

金融業界においては、日銀による、企業等の資金繰り支援のための新型コロナ対応特別プログラム、金融市場安定のための国債買入れやドルオペなどによる資金供給、ETF等の積極的な買入れという「3つの柱」の措置により、金融市場は落ち着きを取り戻しています。また、「特別プログラム」の期限は来年3月まで延期が決定され、「貸出促進付利制度」も創設されるなど、現行の金融緩和措置については継続が予想されます。

金融機関の収益環境は、金利競争の激化等もあり、厳しい状況が続いています。こうした中、当組合には、適切なリスク管理を行い、医業界の発展のための活動を通じた好循環の実現による中長期的に持続可能なビジネスモデルの構築が求められています。

《業績》

このような状況のもと、当組合は、組合員の先生方ならびに関連諸団体のご支援、ご協力により次のような業績を収めることが出来ました。

預金・積金は、個人定期預金を中心に増強した結果、9月末残高は前年同期比10億53百万円増加し、372億14百万円となりました。

貸出金は、事業性資金や住宅ローンを中心に推進した結果、9月末残高は前年同期比4億26百万円増加し、109億20百万円となりました。

収益面では、貸出金利回りや有価証券利回りは低下したものの、貸出、有価証券投資の増強に努めたこと、預金利回りの低下により支払預金利息が減少したこと、経費の削減に努めたことなどにより、当期純利益は前年同期比6百万円増加し、43百万円となりました。また、金融機関の健全性の代表的指標である自己資本比率は18.91%と、健全性の目安とされる国内基準の4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

《事業の展望と今後の課題》

令和3年度の世界経済は、新型コロナウイルスの影響により急速に悪化したものの、先進国が牽引する形で、回復が見られます。特に米国経済は感染拡大前の水準を回復し、製造業部門からサービス部門に改善のすそ野を拡げています。

日本経済も、海外経済の回復を背景に、輸出・製造業部門主導で持ち直しが見られます。今後ワクチン接種率の上昇に伴い経済の回復傾向は確かなものになると思われれます。

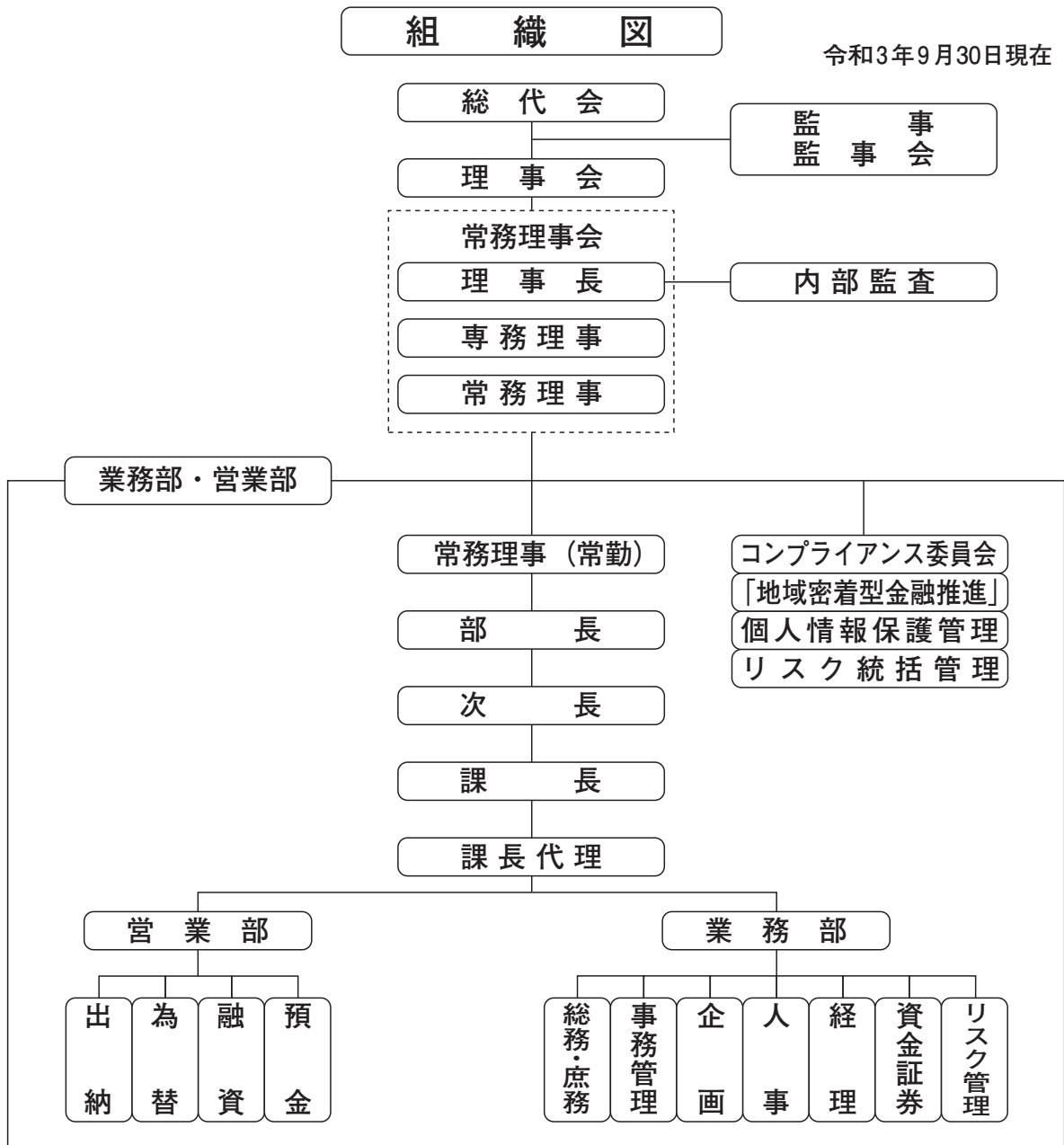
日本銀行による金融緩和政策は継続が予想され、金融機関においては、貸出金利や有価証券運用に関して厳しい環境が続くものと思われれます。

これらの課題に対応して行くためには、情報の収集や人材育成とともに、各種リスク管理などの内部管理態勢の更なる充実に努め、将来を見据えた資本基盤の充実・強化に向けた取り組みが必要と思われれます。

おかげさまで当組合は、高い自己資本比率と資産の健全性を維持しております。これからも組合員の皆様のご期待にお応えすべく、良質な金融サービスの提供に努め、医療業界発展のため役職員一丸となって努力を重ねて参る所存でございます。今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

組 織 図

令和3年9月30日現在



○役員

理事長	萩野忠良	理事	竹下敏光
専務理事	近藤駿	〃	千葉純子
常務理事	菅野孝	〃	久保谷康夫
〃	二宮一見	〃	千葉秀樹
〃	渡邊立夫	〃	小池博之
〃	高橋義則	〃	金子博純
理事	木澤健一	〃	亀井俊也
〃	鳥羽義紀	監事	佐藤徹
〃	加賀谷常英	〃	菅原克郎
〃	大沼一夫		

第51期・中間貸借対照表

令和3年9月30日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
	千円		千円
現 金	19,663	預 金 積 金	37,214,116
預 け 金	14,050,896	普 通 預 金	4,167,346
有 価 証 券	24,639,633	定 期 預 金	31,768,400
国 債	1,867,830	定 期 積 金	1,278,369
地 方 債	4,032,214	借 用 金	7,500,000
社 債	18,639,819	当 座 借 越	7,500,000
株 式	100	そ の 他 負 債	41,895
そ の 他 の 証 券	99,670	未 払 費 用	23,982
貸 出 金	10,920,577	給 付 補 填 備 金	1,725
手 形 貸 付	23,000	未 払 法 人 税 等	13,378
証 書 貸 付	10,897,577	前 受 収 益	93
そ の 他 資 産	76,294	そ の 他 の 負 債	2,715
全 信 組 連 出 資 金	22,000	賞 与 引 当 金	4,519
前 払 費 用	41	退 職 給 付 引 当 金	10,684
未 収 収 益	49,511	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	37,240
そ の 他 の 資 産	4,741	繰 延 税 金 負 債	105,861
有 形 固 定 資 産	1,807	負 債 の 部 合 計	44,914,318
建 物	5		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,801	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,906	出 資 金	49,662
ソ フ ト ウ ェ ア	1,650	普 通 出 資 金	49,662
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	255	利 益 剰 余 金	4,383,230
貸 倒 引 当 金	△ 40,328	利 益 準 備 金	49,412
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,971)	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,333,818
		特 別 積 立 金	4,249,700
		当 期 未 処 分 剰 余 金	84,118
		組 合 員 勘 定 合 計	4,432,892
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	323,241
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	323,241
		純 資 産 の 部 合 計	4,756,133
資 産 の 部 合 計	49,670,452	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	49,670,452

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|----|---|-----|
| 建物 | 8年 | ～ | 15年 |
| 動産 | 5年 | ～ | 20年 |
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算定した貸倒実績率等に基づき算出した金額が、税法基準で算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、過去の払戻実績が僅少のため、計上しておりません。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 231百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計総額 20百万円
13. 貸出金のうち、延滞債権額は115百万円（貸倒引当金控除前）であります。
- なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営債権又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|-----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 1,200百万円 |
| | 有価証券 | 11,174百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 7,500百万円 |
- 上記のほか、為替取引のために預け金300百万円を担保として提供しております。
15. 出資1口当たりの純資産額 95,770円08銭
16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券および満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券	20,658 百万円	20,178 百万円	480 百万円
国債	1,767	1,696	70
地方債	4,032	3,902	129
社債	14,858	14,578	279
小計	20,658	20,178	480

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券	3,881 百万円	3,914 百万円	△ 32 百万円
国債	100	100	0
社債	3,781	3,813	△ 32
その他	99	100	0
小計	3,980	4,014	△ 33
合計	24,639	24,192	446

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(3) その他有価証券で時価のないもの

内容	貸借対照表計上額
非上場株式	100千円

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
338百万円	3百万円	1百万円

18. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	1,107 百万円	9,106 百万円	10,377 百万円	3,947 百万円
国債	100	1,220	0	546
地方債	402	2,416	1,096	115
社債	604	5,469	9,280	3,284
合計	1,107	9,106	10,377	3,947

19. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	1百万円
退職給付引当金	2百万円
役員退職慰労引当金	10百万円
未払事業税	0百万円
その他	1百万円
繰延税金資産合計	17百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	123百万円
繰延税金負債合計	123百万円
繰延税金負債の純額	105百万円

第51期・中間損益計算書

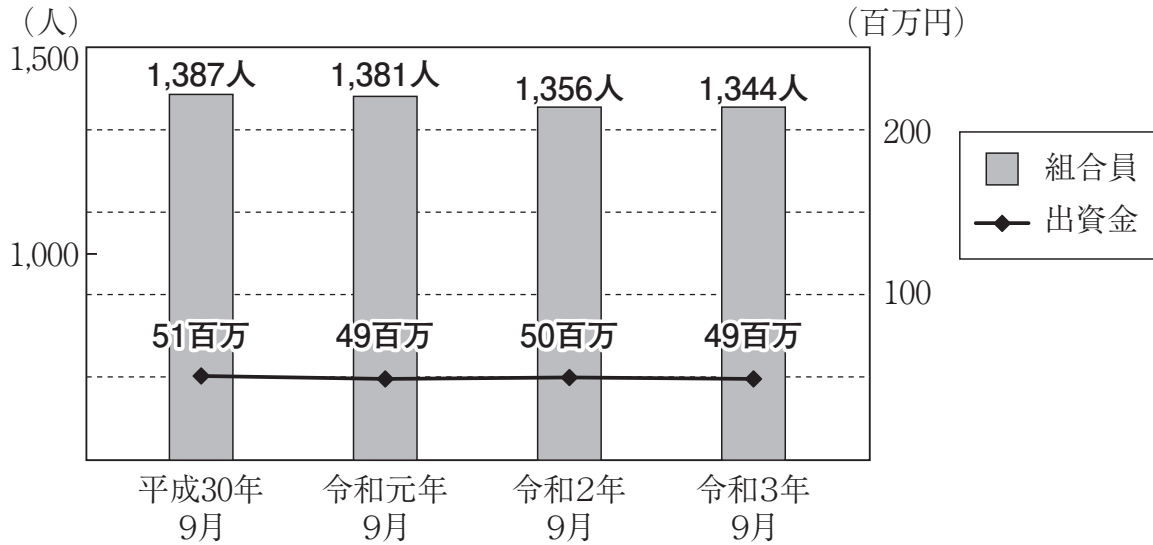
〔 令和3年4月1日から
令和3年9月30日まで 〕

科	目	金	額
			千円
経	常		165,179
資	運		
	用	161,477	
	収		
	益		
	息	61,085	
	利	5,725	
	配	94,051	
	当		
	金	615	
	息		
	受	272	
	入		
	利	260	
	益	11	
	料		
	数	1,707	
	収		
	益	1,517	
	却		
	益	13	
	益	176	
	収	1,722	
	益		
	立	50	
	益	1,672	
	益		
経	常		103,656
資	調		
	達	16,254	
	費		
	用	18,881	
	息		
	額	656	
	入		
	息	△ 3,284	
	用		
	費	13,664	
	料	232	
	数		
	費	13,432	
	用		
	費	60	
	用		
	損	39	
	用		
	費	21	
	費	71,514	
	費	46,378	
	費	25,041	
	金	93	
	用		
	費	2,162	
	用		
	額	493	
	用	1,669	
	費		
経	常		61,523
特	別		
	損		0
	失		
	分	0	
	損		
税	前		61,523
法	当		
	期		
	純		
	利		
	益	13,997	
	税		
	額	4,516	
	計		
	合		
	計		18,513
当	期		
	純		
	利		
	益		43,009
繰	越		
	金		
	(
	当		
	期		
	首		
	残		
	高		
)		
当	期		
	未		
	処		
	分		
	剰		
	余		
	金		41,108
			84,118

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 868円29銭

〔現況のご報告〕

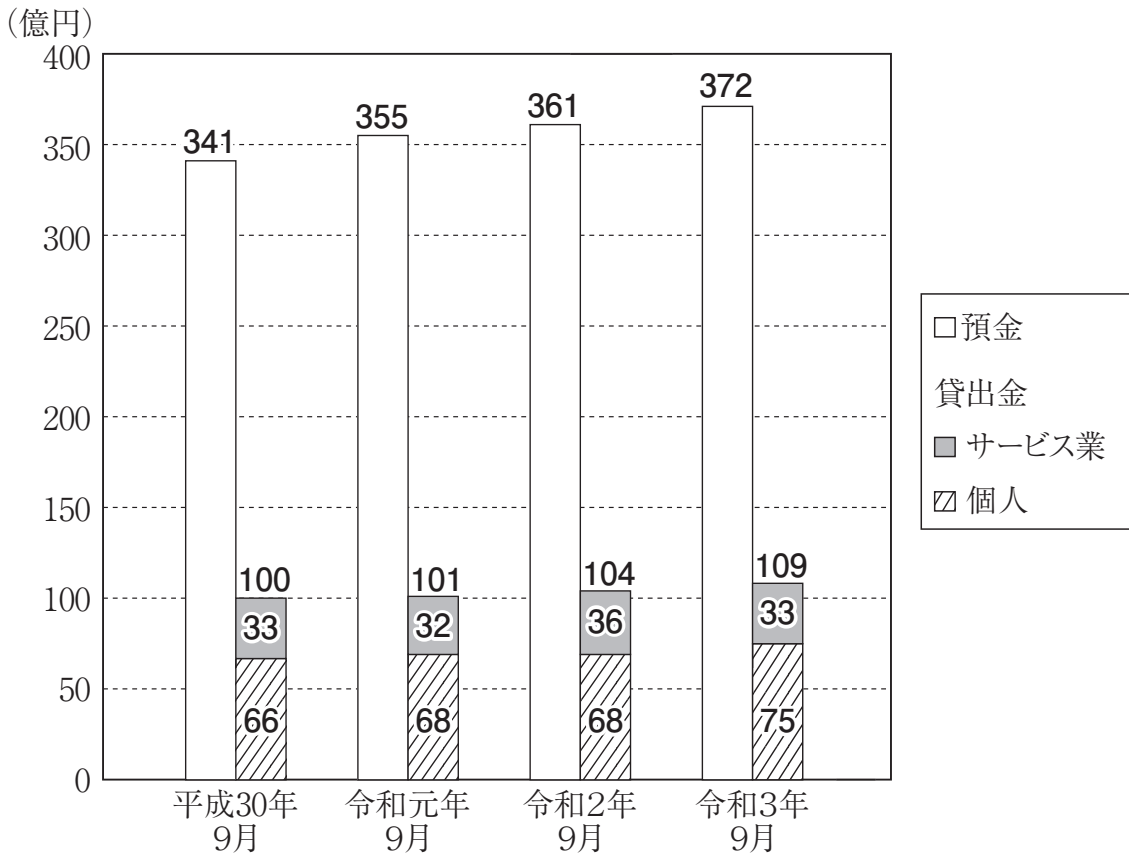
1. 組合員および出資金の状況



2. 預金・貸出金の状況

○預金は個人定期預金が順調に増加いたしました。

○貸出金は事業性資金や住宅ローンを中心に推進いたしました。

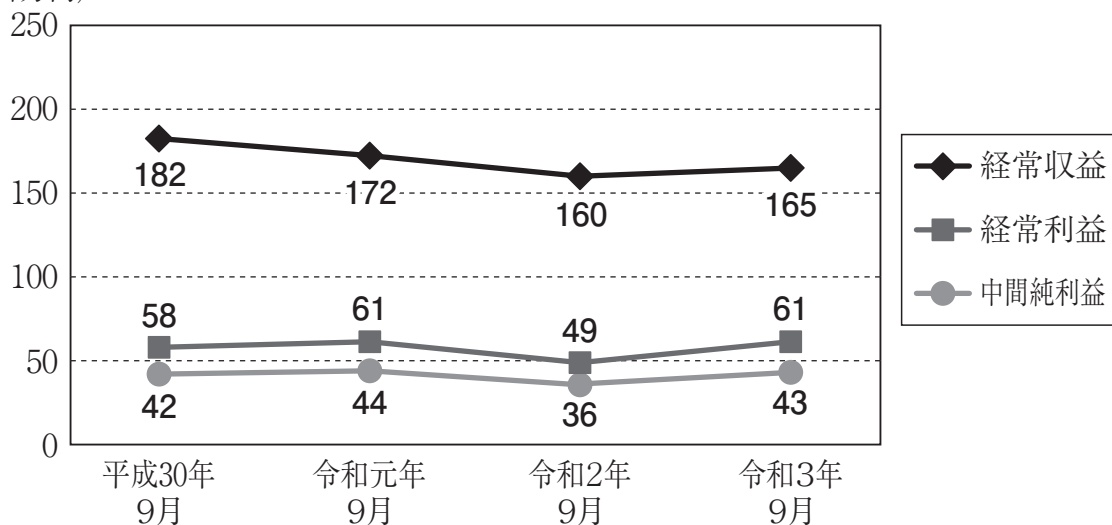


	令和2年9月期	令和3年9月期	増 減
預 金 (末残)	361	372	10
預 金 (平残)	357	369	12
貸出金 (末残)	104	109	4
貸出金 (平残)	101	105	4

3. 収益の状況

○業務純益は63百万円、中間純利益は43百万円となりました。

(百万円)



☆経常収益とは

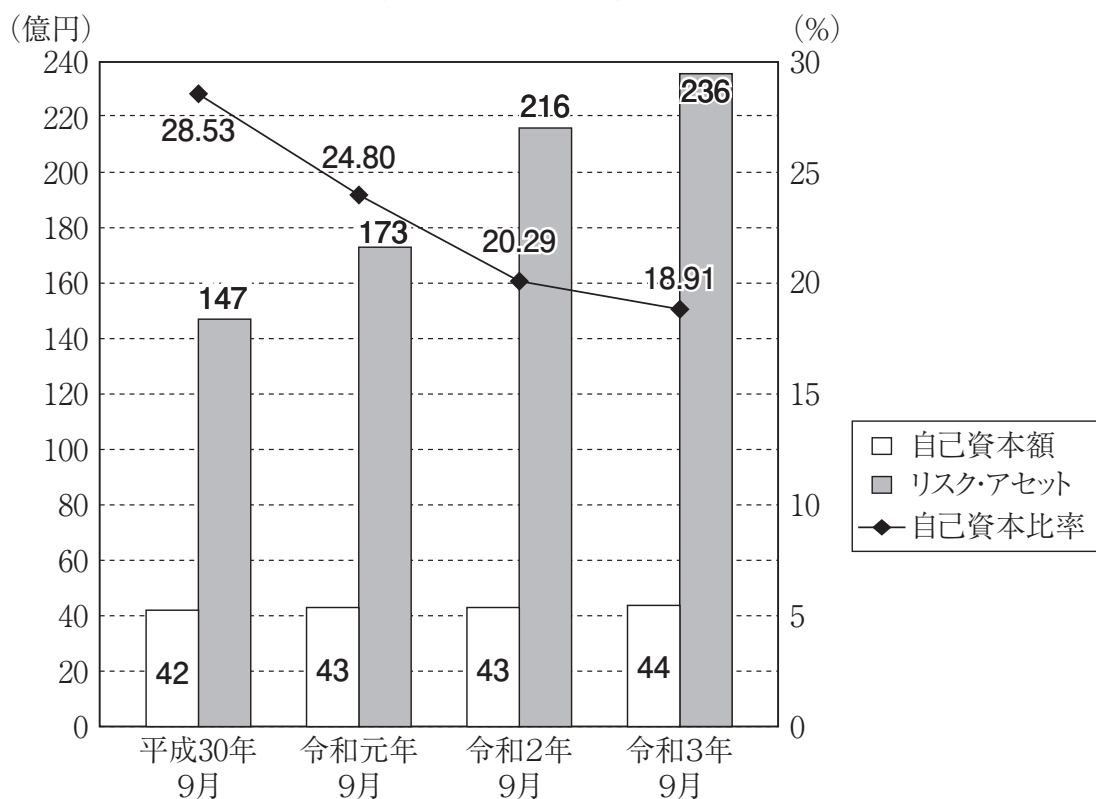
一般企業の売上高にあたり貸出金利息や有価証券利息配当金などで構成されています。

☆経常利益とは 経常収益－経常費用

経常費用は預金者に支払いする預金利息や職員に支払いする給与等組合の経費等です。

4. 自己資本の状況

○自己資本比率は18.91%（Tier1比率18.77%）と高水準を維持しております。



☆自己資本比率とは、保有資産額に対する自己資本の割合です。金融機関の場合、自己資本比率は高い程経営状態が良好とされ、4%以上必要とされています。

☆自己資本とは、出資金、利益積立金、一般貸倒引当金、前期繰越金等を合計したものです。

☆リスクアセットとは、資産を内容別に区分し、項目ごとの貸倒れ危険度（リスクウエイト）を掛けたものの総額です。例えば、国債などの安全な資産はリスクウエイトが0%になります。

一般の貸出金は100%として計算されます。

5. リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	令和2年9月末	令和3年9月末
リスク管理債権総額(A)	-	115,427
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	-	115,427
3か月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-
担保・保証等(B)	-	90,473
貸倒引当金(C)	-	6,971
保全額合計(D) = (B) + (C)	-	97,444
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	-	84.42
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	-	27.93

- (注) 1. 「破綻債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ. 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

6. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	令和2年9月末	令和3年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	115,427
要管理債権	-	-
不良債権計(A)	-	115,427
正常債権	10,495,025	10,806,047
合計	10,495,025	10,921,474
担保・保証等(B)	-	90,473
貸倒引当金(C)	-	6,971
保全額合計(D) = (B) + (C)	-	97,444
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	-	84.42
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	-	27.93

【解説】 令和3年9月末の不良債権比率（金融再生法上の不良債権÷総与信残高）は1.05%です。

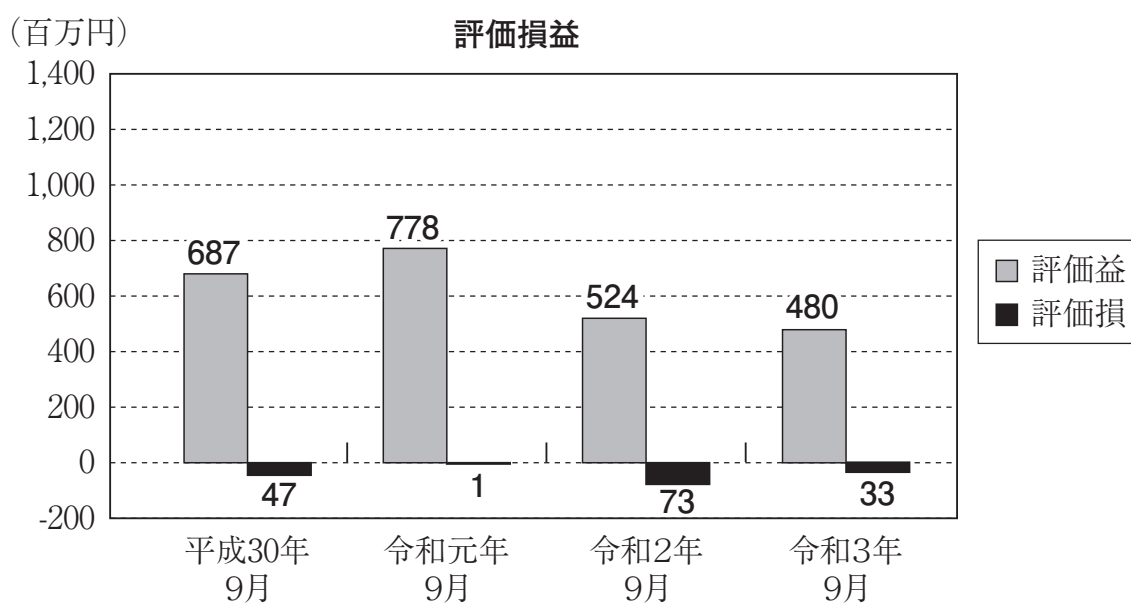
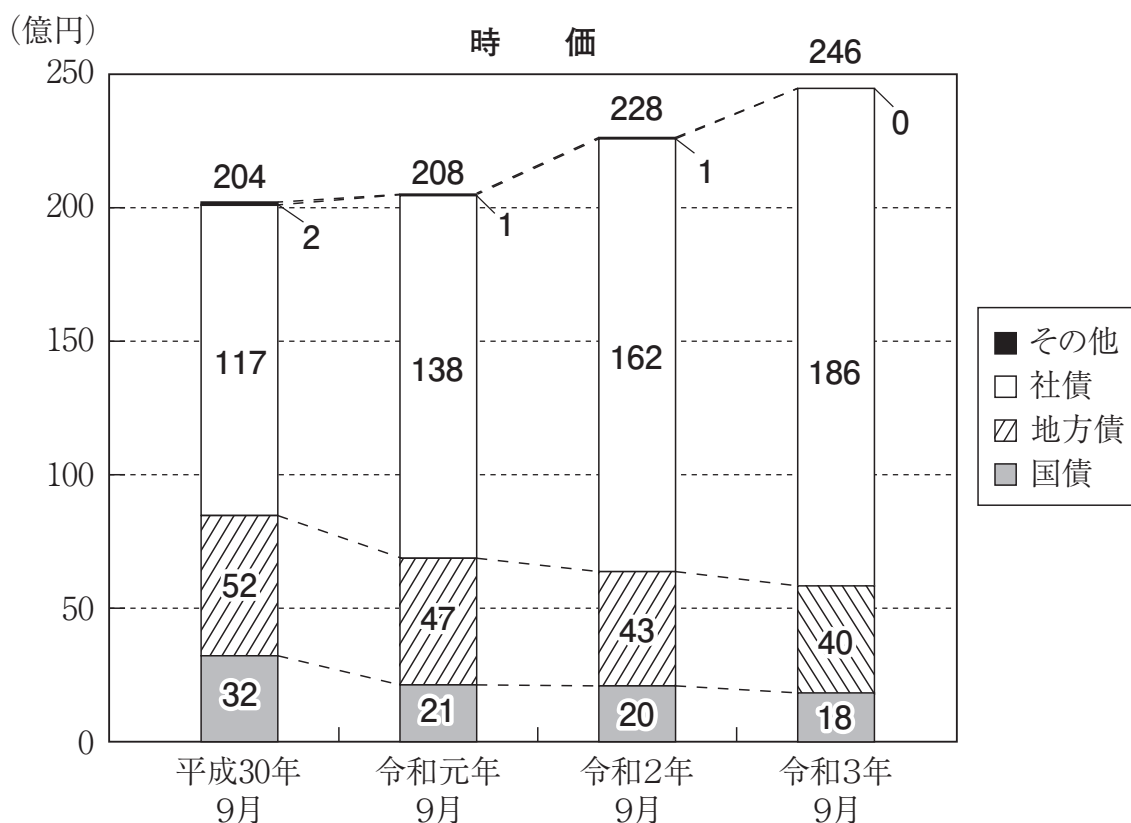
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 有価証券時価情報

○取得価格及び評価損益（令和3年9月末）

（単位：百万円）

帳簿価格	時 価	評 価 益
24,192	24,639	446



☆時価評価方法は、貸借対照表の注記をご参照ください。

「地域密着型金融」に係る取組みについて

当組合は、岩手県内の医師・医療機関のための専門金融機関として、地域経済の活性化や医療関係従事者の育成および生活基盤確立への支援（いわゆる、ライフステージに応じた多様なニーズへの対応）と言う趣旨の下、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や円滑な金融仲介機能およびコンサルティング機能を発揮し、地域密着型金融の一層の機能強化を図るため、以下の三つの分野に重点を置き、積極的に推進し取組んでまいります。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取引先の様々な成長段階にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて地域経済の活性化や医療関係従事者の支援に取り組み、地域の金融円滑化の期待に応えてまいります。

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

目利き機能の向上に努め、また、定性情報を含めた地域での情報を生かし、取引先企業の事業価値を見極め、取引先の状況に応じた資金供給手法の推進を図り、多様な資金供給に努めてまいります。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当組合の団体関係組織である各郡市医師会等を通じ、資金供給者としての役割に止まらず、地域経済全体の活性化に繋がる多様なサービスを提供し、地域貢献に努めてまいります。

いしん 融資のご案内

<h2>一般貸付</h2>	新規開業資金、納税資金、医療機器設備資金 短期・長期運転資金、他行借換等医療に関する資金 最高限度 2億円以内 利率 はご利用期間により 0.950%～1.400% (変動金利)					
<h2>診療所継承ローン 「跡 継」</h2>	お使いみち ：診療所の新築、増改築、リフォーム、 土地の購入、医療機器購入、他行借換等 利 率 ：20年以内→1.100% (変動金利) 20年超 →1.200% 期 間 ：35年以内、1年の据置有り 2億円以内					
<h2>轆サポートローン 季節資金に！</h2>	お使いみち ：①賞与其他運転資金 ②納税資金 利 率 ：年0.900% (固定金利) 期 間 ：1年以内 金額 1,000万円以内					
<h2>令和4年3月末まで 住宅ローン</h2>	お使いみち ：土地取得、新築・増改築、他金融機関 住宅ローン借換、マンション購入等 利 率 ：年0.850% (変動金利) 期 間 ：1年～35年以内 金額 1億円以内					
<h2>お子様の教育資金に！ 教育ローン</h2>	お使いみち ：入学金、授業料など教育にかかわる一切の費用 利 率 ： <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>10年以内→1.800%</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">(変動金利)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>20年以内→2.000%</td> </tr> </table> 据置期間 最長6年 金額 6,000万円以内	{	10年以内→1.800%	(変動金利)	}	20年以内→2.000%
{	10年以内→1.800%	(変動金利)				
}	20年以内→2.000%					
<h2>NEW マイカーローン</h2>	お使いみち ：マイカー購入、点検修理、 マイカーに関する費用 利 率 ：年 1.300% (固定金利) エコカー減税対象車のうちEV車に限り、 年1.100% (固定金利)を適用 期 間 ：最長7年 金額 1,000万円以内					
<h2>メディカルローン</h2>	お使いみち ：医療機器購入 利 率 ：5年以内 0.950% (変動金利) 10年以内 1.050% 金 額 ：1,000万円以内					
<h2>ドクター フリーローン 手続きカンタン！</h2>	お使いみち ：自由 (事業資金を除く) 保 証 人 ：原則不要 (但し融資金額が500万円超で保証 会社が必要と認めた場合は必要) 利 率 ：5年以内 2.600% (固定金利 保証料含む) 5年超 2.800% 期 間 ：10年以内 金 額 ：1,000万円以内					
<h2>ドクター サポートローン 開業の先生へ</h2>	お使いみち ：運転、設備資金等事業性資金 保 証 人 ：原則不要 (ただし一人医師法人の場合は代表者) 利 率 ：2.600% (固定金利 保証料含む) 期 間 ：5年以内 金 額 ：1,000万円以内					

(利率は令和3年11月1日現在です。)

「いしん」は、医師のためのBANKです。お気軽にご相談下さい。
 岩手県医師信用組合 医師会館1F TEL. 019-651-0211 / FAX. 019-651-0213
 アドレス <http://www.idcu.shinkumi.jp/>



岩手県医師信用組合

〒020-0024

盛岡市菜園二丁目 8 番20号

岩手県医師会館 1 F

TEL : 0 1 9 - 6 5 1 - 0 2 1 1

FAX : 0 1 9 - 6 5 1 - 0 2 1 3

URL : <http://www.idcu.shinkumi.jp/>

E-mail : ishishin@olive.ocn.ne.jp

